

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社シーマ
【英訳名】	CIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 白石 幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	（03）3567-8091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松橋 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番2号
【電話番号】	（03）3567-8098
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松橋 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,760,000	3,462,522	7,692,231
経常損失 () (千円)	442,710	238,390	706,201
四半期(当期)純損失 () (千円)	517,904	153,644	1,210,317
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	520,467	152,456	1,214,427
純資産額 (千円)	3,493,243	2,987,379	3,150,149
総資産額 (千円)	6,733,357	6,399,689	6,360,043
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	2.82	0.77	6.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	46.7	49.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	50,117	460,733	479,514
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	30,176	1,141,843	330,254
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	153,659	253,201	91,969
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	740,334	282,099	1,216,715

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.29	0.55

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社（以下、当社グループという）は、平成26年7月28日に、エステティックサロンを運営する株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、エステ事業に進出いたしました。これに伴い、当社グループは子会社が1社増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間におきまして、プライダル事業においては、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありませんが、新たにグループ化したエステ事業において、以下の事項がリスク要因として考えられます。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「特定商取引に関する法律」との関係

株式会社ニューアート・ラ・パルレ（以下、当社と記載）の販売するエステティックサービスや商品は、「特定商取引に関する法律」等の規制を受けており、法令遵守による適切な営業体制の構築、運営が当社として重要な課題であります。今後、関連する法令の改正または新たな法令が制定された場合は、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

「消費者契約法」との関係

当社は、「消費者契約法」についてマニュアル等を作成し、社員教育を行い、従業員に同法の理解を進めておりますが、万一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導または営業停止命令の対象となり、社会的信用が低下し経営に影響を及ぼす可能性があります。

「不当景品類及び不当表示防止法」との関係

当社は、反響の大きい有効な集客方法である広告について、不実の内容や誇大な表現を排除し、「不当景品類及び不当表示防止法」に違反しないよう十分に留意して行っております。また、当社は、平成26年12月に施行される改正「不当景品類及び不当表示防止法」にもとづき、必要な体制の整備その他の必要な措置を講じておりますが、仮に当社の広告が不当表示と判断された場合、消費者庁による措置命令等の処分が課せられる可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」との関係

当社はカウンセラーによる「お客様カルテ」の作成により、お客様管理を行い、お客様に適した施術を継続的に実施するため、必要な個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっております。個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針の策定、規程の整備、情報システムセキュリティの強化、従業員に対する教育を実施して適切な管理を行っておりますが、万一、情報の流出、情報の不正使用が発生した場合、社会的な信用の低下などにより、営業活動に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社は、全国各地において、様々な採用媒体、採用手法により、新卒、中途の採用を積極的に行って人材確保に努めております。しかしながら、社内的人员構成は20歳代前半の女性を中心となっており、ベテラン人材が少ないことと離職率が高い業界であるという要素があり、将来において必要な人材の確保が出来ない事態が発生した場合、顧客の予約を承ることができない状態が発生し、営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信販会社との契約について

当社は、エステティックサービス契約時におけるお客様の代金決済手段として、現金の他にショッピングクレジットやクレジットカードを導入しておりますが、今後、信販会社、カード会社との契約が解約され、代金決済方法の選択肢が減少した場合、お客様との契約に支障をきたすことにより、営業成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

平成26年7月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ウェディングサポートが、株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、同社を子会社（当社の孫会社）とすることを決議いたしました。

株式会社ウェディングサポートは、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式の取得を完了しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年9月30日)におけるわが国経済は、全体としては消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動は和らぎつつありますが、個人消費の持ち直しの動きは緩やかで、小売業においても販売品目によってばらつきが見られる状態で推移しており、先行きは楽観できない状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループは、平成26年7月28日にエステティックサロンを運営する株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、新たな事業展開に向けた取り組みを開始いたしました。ブライダル事業が、消費増税の反動減と新規参入による競争の激化により回復が遅れるなか、同社の業績は現時点では比較的順調に推移しており、当第2四半期連結累計期間におきまして、短期間ではありますが、売上および利益の向上に寄与しております。

結果として、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高34億62百万円(前年同四半期比7.9%減)、営業損失1億97百万円(前年同四半期は、営業損失4億35百万円)、経常損失2億38百万円(前年同四半期は、経常損失4億42百万円)、四半期純損失1億53百万円(前年同四半期は、四半期純損失5億17百万円)となりました。

セグメントごとの状況は以下のとおりであります。なお、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分をブライダル事業の単一セグメントから、ブライダル事業とエステ事業に変更しております。

ブライダル事業

ブライダル事業における売上高は30億7百万円、セグメント損失は2億51百万円となりました。

ブライダルジュエリーの売上については、徐々に回復傾向も見えてまいりましたが、市場が縮小していくなかで、安定した利益を出す体制へ立て直すにはもうしばらく時間を要するものと考えております。

今後は、これまでの営業体制の強化を確実に進め、秋からクリスマス時期の需要期に向けて、新しいデザインを採用した商品の市場投入を進めると同時に、様々なフェア・キャンペーンを実施することで、集客と売上高の回復を図ってまいります。これらの施策を進めることで、下半期につきましては上半期の遅れを挽回することが可能と考えております。また、店舗の移転および統廃合によるコスト削減効果は計画どおりに進んでおり、引き続き売上向上の諸施策とコスト削減を並行させ、業績向上を目指してまいります。

エステ事業

エステ事業における売上高は4億55百万円、セグメント利益は66百万円となりました。株式会社ニューアート・ラ・パルレは平成26年7月28日に当社グループとなり、2ヶ月間の業績となっております。

当社グループとなる以前は、経営基盤が安定しない状況下において採用活動に苦戦を強いられ、サロンの必要人員数の不足などの影響から厳しい運営を余儀なくされておりました。そのため、赤字事業からの撤退、不採算店舗の閉店などを実施することで収益性を向上させ、当社グループとなった以降は、経営環境、集客の改善などにより営業利益がプラスに転じてまいりました。

なお、当社は平成26年8月22日開催の取締役会において、ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による資金調達を行うことを決議し、同年10月に総額1,328,118千円の資金を調達しております。これにより新規出店や移転改装を進めていくことで、さらなる集客の増加につなげ、売上および利益の拡大を目指してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11億24百万円減少（前連結会計年度比26.0%減）し、32億円となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少9億34百万円、商品及び製品の減少3億56百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ11億63百万円増加（同57.2%増）し、31億99百万円となりました。主な要因としては、有形固定資産の増加1億72百万円、のれんの増加4億18百万円、敷金及び保証金の増加2億52百万円など、株式会社ニューアート・ラ・パルレの連結子会社化によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ0.6%増加し、63億99百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億47百万円増加（前連結会計年度比8.4%増）し、32億15百万円となりました。主な要因としては、前受金の増加3億27百万円などによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少（同18.7%減）し、1億97百万円となりました。主な要因としては、社債の減少50百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ6.3%増加し、34億12百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少（前連結会計年度比5.2%減）し、29億87百万円となりました。主な要因としては、会計方針の変更に伴う利益剰余金の減少10百万円、四半期純損失による利益剰余金の減少1億53百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は46.7%（前連結会計年度末は49.5%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は2億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億34百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、4億60百万円（前年同四半期は50百万円の支出）となりました。これは、人件費支出の減少と、金沢エリアの2店舗の立ち退き要請に関わる和解金の受取額などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、11億41百万円（前年同四半期は30百万円の支出）となりました。これは、子会社株式の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、2億53百万円（前年同四半期は1億53百万円の支出）となりました。これは、主に借入金の返済による支出によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,715,644	332,527,514	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	199,715,644	332,527,514	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社は、平成26年8月22日の取締役会において、以下のとおり当社以外の全株主を対象としたライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議し、新株予約権(以下、本新株予約権という)を発行いたしました。

決議年月日	平成26年8月22日
新株予約権の数(個)	199,611,117(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,611,117
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10円
新株予約権の行使期間	自平成26年10月6日 至平成26年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10円 資本組入額 5円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2.本新株予約権は、東京証券取引所へ上場し、証券市場での売買が可能でありました。

(上場日:平成26年9月3日、上場廃止日:平成26年10月27日)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	-	199,715,644	-	1,953,193	-	1,712,093

(注) 平成26年10月6日から平成26年10月31日までの間に、ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)に基づく新株予約権の行使により、発行済株式総数が132,811,870株、資本金が664,059千円、資本準備金が664,059千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ホワイトストーン	東京都渋谷区上原二丁目11番8号	36,627	18.33
白石 幸生	長野県北佐久郡軽井沢町	36,460	18.25
白石 幸栄	東京都渋谷区	20,200	10.11
白石 勝代	東京都渋谷区	13,130	6.57
株式会社ベルコ	大阪府池田市空港一丁目12番10号	5,762	2.88
株式会社つばさ	兵庫県川西市多田桜木一丁目9番22号	4,550	2.27
株式会社オーキッド	東京都北区滝野川三丁目48番1号	1,370	0.68
エス・エイチ・サービス株式会社	東京都豊島区駒込四丁目7番5号	1,370	0.68
有限会社蒲公英	大阪府大阪市東成区大今里西二丁目7番23号	1,370	0.68
有限会社うつ味	京都府京都市山科区小山镇守町19番地	1,370	0.68
有限会社ブッシュ・クローバー	大阪府池田市空港一丁目5番21号	1,370	0.68
	-	123,579	61.87

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切捨てております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,261,800	1,992,618	同上
単元未満株式	普通株式 348,244	-	-
発行済株式総数	199,715,644	-	-
総株主の議決権	-	1,992,618	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーマ	東京都中央区銀座二丁目6番3号	105,600	-	105,600	0.05
計	-	105,600	-	105,600	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,216,715	282,099
受取手形及び売掛金	344,006	721,349
商品及び製品	2,263,274	1,906,972
原材料及び貯蔵品	49,375	67,586
前払費用	133,385	133,346
短期貸付金	230,540	460
その他	87,411	88,373
貸倒引当金	334	123
流動資産合計	4,324,375	3,200,063
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	216,674	368,242
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	906,340	925,869
建設仮勘定	-	908
有形固定資産合計	1,123,014	1,295,020
無形固定資産		
ソフトウェア	20,210	18,806
電話加入権	4,932	4,932
のれん	-	418,863
その他	-	14,690
無形固定資産合計	25,142	457,294
投資その他の資産		
長期前払費用	10,262	18,167
敷金及び保証金	870,728	1,123,634
その他	20,049	319,033
貸倒引当金	13,528	13,525
投資その他の資産合計	887,511	1,447,310
固定資産合計	2,035,668	3,199,625
資産合計	6,360,043	6,399,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	241,315	112,388
短期借入金	1,830,000	1,730,000
1年内償還予定の社債	125,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	51,260	10,960
未払金及び未払費用	384,911	543,495
未払法人税等	42,390	55,742
前受金	230,132	557,789
その他	62,488	104,897
流動負債合計	2,967,498	3,215,272
固定負債		
社債	50,000	-
退職給付に係る負債	189,983	192,219
長期未払金	1,911	4,317
その他	500	500
固定負債合計	242,395	197,036
負債合計	3,209,894	3,412,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,953,193	1,953,193
資本剰余金	1,712,094	1,712,094
利益剰余金	511,512	675,446
自己株式	1,943	1,966
株主資本合計	3,151,830	2,987,873
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,681	493
その他の包括利益累計額合計	1,681	493
純資産合計	3,150,149	2,987,379
負債純資産合計	6,360,043	6,399,689

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,760,000	3,462,522
売上原価	1,312,225	1,284,841
売上総利益	2,447,774	2,177,680
販売費及び一般管理費	2,883,417	2,375,506
営業損失()	435,643	197,826
営業外収益		
受取利息	316	4,131
為替差益	4,824	-
未払配当金除斥益	-	2,870
その他	2,939	1,784
営業外収益合計	8,080	8,786
営業外費用		
支払利息	12,918	11,085
社債利息	2,178	1,127
株式交付費	-	34,994
その他	51	2,143
営業外費用合計	15,148	49,351
経常損失()	442,710	238,390
特別利益		
固定資産売却益	-	426
受取和解金	-	168,555
特別利益合計	-	168,982
特別損失		
減損損失	58,981	42,002
特別損失合計	58,981	42,002
税金等調整前四半期純損失()	501,691	111,411
法人税、住民税及び事業税	16,212	45,148
法人税等調整額	-	2,915
法人税等合計	16,212	42,233
少数株主損益調整前四半期純損失()	517,904	153,644
四半期純損失()	517,904	153,644

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	517,904	153,644
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,563	1,187
その他の包括利益合計	2,563	1,187
四半期包括利益	520,467	152,456
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	520,467	152,456

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	3,993,523	4,082,161
原材料又は商品の仕入れによる支出	1,058,862	1,096,064
人件費の支出	1,001,530	819,418
その他の営業支出	1,936,517	1,860,699
小計	3,386	305,977
利息及び配当金の受取額	247	4,097
利息の支払額	14,762	11,681
和解金の受取額	-	193,800
法人税等の支払額	32,215	31,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,117	460,733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,663	26,275
有形固定資産の売却による収入	1,737	27,258
無形固定資産の取得による支出	8,411	3,780
敷金及び保証金の差入による支出	4,995	134,893
敷金及び保証金の回収による収入	70,124	89,185
長期貸付金の回収による収入	2,520	2,520
短期貸付けによる支出	-	686,000
短期貸付金の回収による収入	240	916,155
資産除去債務の履行による支出	33,227	18,903
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 1,306,534
その他の収入	500	-
その他の支出	-	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,176	1,141,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	110,000	200,000
長期借入金の返済による支出	58,488	40,300
社債の償還による支出	85,000	75,000
自己株式の取得による支出	23	27
配当金の支払額	153	83
株式交付費の支払額	-	37,794
その他の収入	5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,659	253,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,985	304
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229,968	934,616
現金及び現金同等物の期首残高	970,303	1,216,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 740,334	1 282,099

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ウェディングサポートが、株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率を使用する方法から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が10,289千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目ならびに金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	790,984千円	653,314千円
広告宣伝費	594,992	468,066
地代家賃	455,393	423,956
支払手数料	291,571	219,917
減価償却費	57,128	23,795
退職給付費用	24,153	16,381

なお、地代家賃には、百貨店などのインショップ5店舗に関する歩合家賃を含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	740,334千円	282,099千円
現金及び現金同等物	740,334	282,099

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

株式の取得により、株式会社ニューアート・ラ・パルレを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

	(千円)
流動資産	527,637
固定資産	381,979
のれん	422,383
株式会社ニューアート・ラ・パルレの取得価額	1,332,000
株式会社ニューアート・ラ・パルレの現金及び現金同等物	25,465
差引：株式会社ニューアート・ラ・パルレ取得による支出	1,306,534

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
ブライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ブライダル事業	エステ事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,007,239	455,282	3,462,522	-	3,462,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,007,239	455,282	3,462,522	-	3,462,522
セグメント利益又は損失()	251,738	66,341	185,396	12,429	197,826

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額12,429千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは第1四半期連結会計期間まで「ブライダル事業」のみの単一セグメントでありましたが、当第2四半期連結会計期間に株式会社ニューアート・ラ・パルレを連結子会社化したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より「エステ事業」を新たに報告セグメントといたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ブライダル事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、42,002千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「エステ事業」セグメントにおいて、平成26年7月28日付で株式会社ニューアート・ラ・パルレの全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において422,383千円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ニューアート・ラ・パルレ

事業の内容 エステティックサロンの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

1. 異業種へ進出し、新たな収益の柱とすることを指すため。
2. エステ事業を展開するニューアート・ラ・パルレの顧客層は、プライダル関連の顧客層と近い関係にあり、当社グループの持つ商品サービスやノウハウにより相乗効果をあげることが可能となるため。

(3) 企業結合日

平成26年7月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社ニューアート・ラ・パルレの議決権を100%取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年8月1日から平成26年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,332,000千円
取得原価		1,332,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

422,383千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円82銭	0円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	517,904	153,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	517,904	153,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	183,662	199,610

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

ライツ・オファリングによる資金調達

当社は平成26年8月22日開催の取締役会において、当社以外の全株主を対象としたライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による資金調達を行うことを決議し、平成26年9月2日を割当基準日とする新株予約権を発行いたしました。

行使期間である平成26年10月6日から平成26年10月31日までの間に行使された本新株予約権の行使結果は以下のとおりであります。

行使された本新株予約権の数		132,811,870個
発行した新株の種類及び株式数	普通株式	132,811,870株
本新株予約権の行使時の払込金額		10円
本新株予約権の払込金額の総額		1,328,118千円
払込金額の総額のうち資本へ組入れる額		664,059千円
資本金の額(平成26年10月31日現在)		2,617,252千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社シーマ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーマの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、会社以外の全株主を対象としたライツ・オフリングによる資金調達を実施し、平成26年10月31日までに新株予約権の行使による払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。